

# 平成30年度 事業報告書

平成31年3月31日

## 目次

○ 総括	…	1
○ 事業報告		
1. 法人運営事業	…	2
2. 寄附金事業	…	3
3. 地域福祉推進事業	…	4
4. ボランティア活動の推進	…	5
5. 相談機能の充実	…	6
6. 高齢者の支援	…	7
7. 障がいを抱える人への支援	…	8
8. 子育ての支援	…	9
9. 福祉教育の推進	…	10
10. 在宅福祉の支援	…	11
11. 広報・啓発活動の充実	…	11
12. 指定管理制度による社会福祉センターの運営	…	12
13. 役職員の資質向上	…	12
14. その他	…	13
15. 附属明細書	…	14

社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会

# 平成 30 年度 宮若市社会福祉協議会事業報告

## ○ 総 括

団塊世代が後期高齢者になる 2025 年を目前に控え、社会福祉法の改正や「高齢者対策大綱」を閣議決定し、「我が事丸ごと地域共生社会」の取り組みや、すべての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指すとともに、地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作ること为目标に掲げ、その取り組みが進められています。

また、障がい者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して、自己実現ができるように支援することを基本理念として、障がい者の権利条約批准後初となる障害者基本計画(第4次)が策定されています。

そして、子どもが権利の主体であることを明確にした平成 28 年の児童福祉法改正の理念を具体化すべく「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、市町村におけるソーシャルワーク体制の構築と支援メニューの充実、家庭への養育支援から代替養育の全ての段階において子どものニーズに合った養育を保障していくことを骨格として、家庭養育優先原則を徹底し、子どもの最善の利益を実現していく事が求められています。

このように、少子・超高齢社会の到来による人口構造の変化、家族機能の変化、多様な価値観と働き方の変化など、社会の変革に対応して、多種多様な施策と取り組みが進められ、宮若市においても、これらに沿った計画の見直しや施策の充実など、取り組みが進められています。

当社会福祉協議会においても、市の施策に呼応しながら、配食サービス・高齢者居場所事業・学童保育などの受託事業の充実や、福祉委員の設置や福祉会の組織化などを通じて、地域住民が主体となって、日常生活の「困った」をいち早く発見し、それを受け止め、関係機関へつなぐとともに連携して解決していくための仕組みづくりなどの取り組みが進んでいます。また、心身ともに今の元気を保つとともに地域の情報交換の場としてのいきいきサロンが徐々に広がっています。

そして、障がいを抱えている方の参加の場として、障がい者サロンの定期的な開催、福祉車両の貸出、障がい者団体の活動支援など社会参加を進める活動を行いました。子育てにおいては、ベビー用品や衣類などのリユース、チャイルドシートの貸出、交流会の開催、子育て団体の活動支援など子育て中の親子とその家族を支援しました。

宮若市では、高齢化率が 34%を超えて超高齢社会に突入し、少子化と核家族化がさらに進んでいます。これからの福祉は、公的な福祉にすべてを頼るのではなく、役割分担による地域の取り組みがますます重要になり、住みよい幸せな地域を作るには、自らの取り組みが大切になっています。

当社会福祉協議会では、これまでの住民主体を理念とした取り組みを基盤に、地域・関係機関・団体等との連携・協働を生かし、社会福祉協議会だからこそできるより効果のある事業を実施し、しあわせなまちづくりに努めました。

## ○ 平成 30 年度 市の人口構造 (平成 31 年 3 月末日現在)

・総人口	28,091人		
65才以上人口	9,639人	高齢化率	34.31%
(内、75才以上人口	4,989人	65才以上に占める率	51.75%)
15才未満	3,455人	少子率	12.29%
(内、6才未満	1,345人	率	4.78%)
・総世帯数	13,224世帯		
独居高齢者世帯数	3,205世帯	} 総世帯に占める割合	37.2%
高齢者夫婦世帯数	1,711世帯		
・介護保険認定者数	2,182人	(内 75才以上	1,914人)

## ○ 事業報告

### 1. 法人運営事業

#### (1) 理事会

下記により、理事会を開催しました。

回数	日時	内容
第 64 回	6 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度 社会福祉法人宮若市社会福祉協議会事業報告の承認</li> <li>平成 29 年度 社会福祉法人宮若市社会福祉協議会決算書の承認について</li> <li>平成 30 年度 社会福祉法人宮若市社会福祉協議会定時評議員会の開催について</li> </ul>
第 65 回	8 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人宮若市社会福祉協議会評議員の選任候補者推薦について</li> <li>平成 30 年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会評議員会の開催について</li> <li>社会福祉法人宮若市社会福祉協議会会長職務の執行状況の報告について</li> </ul>
第 66 回	10 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人宮若市社会福祉協議会会長職務の執行状況の報告について</li> </ul>
第 67 回	2 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人宮若市社会福祉協議会表彰規程の制定について</li> <li>社会福祉法人宮若市社会福祉協議会会長職務の執行状況の報告について</li> </ul>
第 68 回	3 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 資金収支補正予算(第 1 次)について</li> <li>平成 31 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 事業計画 (案) について</li> <li>平成 31 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 資金収支予算 (案) について</li> <li>平成 31 年度 社会福祉法人宮若市社会福祉協議会事務局職員昇格人事(案)について</li> <li>平成 30 年度 社会福祉法人宮若市社会福祉協議会定時評議員会の開催について</li> </ul>

#### (2) 評議員会

下記により、評議員会を開催しました。

回数	日時	内容
第 43 回	6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 事業報告の承認について</li> <li>平成 29 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 決算書の承認について</li> </ul>
第 44 回	9 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会理事の選任について</li> </ul>

第 45 回	3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会 資金収支補正予算(第 1 次)(案)について</li> <li>・平成 31 年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会 事業計画 (案) について</li> <li>・平成 31 年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会 資金収支予算 (案) について</li> </ul>
--------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) 監 査

下記により、定例監査を実施しました。

項 目	日 時	内 容
決 算	5 月 25 日	平成 29 年度事業報告、平成 29 年度社会福祉事業会計
第 1 期	7 月 27 日	平成 30 年 4 月～6 月事業状況、会計状況
第 2 期	10 月 24 日	平成 30 年 7 月～9 月事業状況、会計状況
第 3 期	1 月 25 日	平成 30 年 10 月～12 月事業状況、会計状況

### (4) 職員採用試験の実施

項 目	日 時	内 容
第 1 次試験	11 月 18 日	作文試験
第 1 回選考委員会	12 月 3 日	第一次試験合格者の決定
第二次試験	12 月 16 日	面接試験
第 2 回選考委員会	12 月 20 日	第二次試験合格者(最終合格者)の決定

### (5) その他

- ・ 8 月 22 日 第 3 回評議員選任・解任委員会

## 2. 寄附金事業

下記により寄附金を受け入れました。

香典返し	8 4 件	2, 0 4 4, 0 0 0 円
一般寄附	5 件	2 2 0, 0 0 0 円

### 3. 地域福祉推進事業

地域社会における生活福祉の課題に細かく対応していくためには、地域包括ケアの進化と深化に向けた「我が事丸ごと地域共生社会」の取り組みや、高齢者大綱にかかっているように全ての年代の人が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会への取り組みが求められています。

宮若市においては、65歳以上の割合が40%を超える地域が約4割になるなど、地域の高齢化・核家族化がさらに進み、また何らかの障がいをかかえている方や生活に困窮している方など、地域が抱える課題は多種にわたり、行政の取り組みとともに地域の取り組みが不可欠になっています。

当社会福祉協議会では、市の状況を伝えるとともにこれからの活動の糧としていただくため、セミナーや座談会等を積み重ねながら、地域の主体的な取り組みを進めるべく、福祉委員の設置、福祉会の組織化、サロン活動の取り組みなどを進め、取り組みが徐々に広がり、ふれあい台帳の整備やそれを基にした福祉マップづくり、安否確認のための仕組みづくりなど活動内容も進んでいます。

しかし、地域による温度差や、また自治会がない地域や自治会、老人クラブ等、地縁組織の加入率が低下により、それを中心とした取り組みには限界があり、今後新たな組織づくりや取り組み方法について検討していく必要があると思われまます。

今後もあらゆる機会を通じて、地域への問いかけと活動支援を進めるとともに、防災も含めた新たな取り組み方法について、行政と協議を重ねながら検討していく必要があります。

日時	事業名	内容	参加者等
6月22日	福祉委員研修会の開催	「よりよい地域をつくるために」をテーマに、福祉委員の役割についての説明や、百合野団地・上大隈光明学院大学・福丸自治会により、活動報告をしていただく。	63自治会 193名参加
12月～1月	地域歳末、年始事業の実施	地域で安心して暮らすことができるように地域のつながりを作っていくため、年末年始の福祉活動を支援した。	36自治会
通年	自治会単位の座談会の開催	自治会からの要請に基づき、福祉マップや見守り活動のための組織づくりなど、地域の取り組み等を題材にして座談会を開催した。	3自治会で地域福祉座談会を開催
通年	福祉委員の設置	各自治会に依頼して、福祉委員を推薦していただき、委嘱。現在78自治会中61自治会で設置している。 ※ 宮田地区35自治会234名 ※ 若宮地区26自治会109名	61地区 343名に委嘱
	地域福祉会の支援	地域の福祉を進めるため組織されている地域福祉会の活動を支援した。	21自治会

#### 4. ボランティア活動の推進

各地区で大規模災害が起きる中、その復興に向けて、全国各地からボランティアが駆け付け、被災した住民に寄り添いながら、温かい支援が行われています。このような活動は、国においても重要な施策の一つとして取り上げられ、災害復興だけに限らず、来る2020年の東京オリンピックにおいても、市民が主体となった活動に大きな期待が寄せられています。また、介護予防施策の一つとして、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、高齢者による介護予防ボランティアの取り組みが行われ、高齢者の日常的な支援や施設での活動を行う高齢者など多くの方が登録し活動しています。

現在、宮若市でも多くの方がボランティア活動センターに登録し、サロン活動や障がい者支援、施設での活動などを行っており、また市の介護予防ボランティアにも多くの方が登録し、自身の介護予防も含め社会貢献の場になっています。

このように、市内でも多様な活動が繰り広げられていますが、若い人たちの参加が少なく、ボランティア全体が高齢化しています。また、新規参加者が少ない、あるいは新たな活動がない、地域で手が届かない所に届くような活動がないなど課題も多くあります。

今後、市内におけるボランティア活動の方向性など根幹の部分から検討し、それに沿ったボランティアの育成や活動場所の開拓、提供など、検討していくことが必要と思われます。

日時	事業名	内容	参加者等
月1回	手話サロンの開催	手話の会に委託して、第2火曜日の午前中の時間帯に手話サロンを開催し、聞こえない人たちと交流しながら、手話だけではなく、聞こえない・話せない障がいについても学んでいただいた。 また、障がい者サロンのバスハイク等にも参加し、交流を深めた。	参加者 延べ64名
11月24日	防災運動会の支援	ボランティア連絡協議会が主催し、関係団体と実行委員会を組織して開催した防災運動会を支援する。 (11月24日81名参加)	81名参加
2月28日 3月20日	レクリエーションボランティア講座の開催	健康で元気な地域づくりを目指し、サロン等で活動するボランティアを養成するため、レクリエーション講座を、2日間にわたり開催し、自治会関係者など多くの方に学んでいただいた。	受講者 延べ32名
通年	ボランティアの登録推進	ボランティア活動センターへの登録を推進した。また、保険加入について支援した。	39グループ と個人24名 併せて延べ 733名登録
	ボランティア活動のコーディネート	施設、地域のいきいきサロン等へボランティアを紹介した。	39件

日時	事業名	内容	参加者等
通 年	ボランティア活動の支援	ボランティア活動センターに登録するボランティア団体、個人の活動を支援した。	

## 5. 相談機能の充実

日常的な生活を継続していく中で、社会や環境の変化などにより、個人や家族では解決困難な課題もあり、総合的な相談窓口としての社会福祉協議会への期待が高まっています。

当社会福祉協議会では、法律的な専門相談窓口として無料法律相談を開設し、限りはありますが、必要な方への支援を行いました。また、経済的困難な人には生活福祉資金の貸付の受付、日常生活自立支援による金銭管理、取りあえずの食をつなぐためのフードバンクによる食物の提供など、市の生活困窮窓口や生活保護施策とともに、生活を継続していくための支援を行っています。その他、社会福祉の専門機関として、介護など福祉制度に関する相談を日常的に受け付けています。

今後も、市民の「困った」に対し、いろいろな情報収集と資質の向上、関係機関との連携により、適切なアドバイスと解決に向けての取り組みができるように支援していくことが必要です。

日 時	事業名	内容	件 数
通 年	法律相談の開催	月1回（第2火曜日）、弁護士による無料法律相談を開催した。	44 件
	生活福祉資金の相談、受付	生活福祉資金の相談受付を実施した。その一部については、市の生活困窮者相談支援窓口と連携し対応した。	37 名が相談 32 件を受付 31 件に貸付 内 6 件は、生活困窮者相談支援対象
	日常生活自立支援事業の相談、受付	県社協からの要請により、職員を生活支援員として登録。日常生活自立支援事業の業務を実施した。	7 件
	フードバンクの開設	市内のボランティアや NPO 法人「フードバンク福岡」の協力により提供される食材を、今日食べる事も困難な生活困難な人へ提供するフードバンクを開設、必要な方に提供した。	17 件
	日常的な相談業務の充実	介護など社会福祉制度等についての相談を日常的に受け付けた。	

## 6. 高齢者の支援

急速な高齢化により、日本全体が高齢化していく中、団塊世帯が後期高齢者となる2025年に向けて、その対策が急がれています。しかしながら、高齢者の定義は、福祉・医療・税金・道路交通法などそれぞれの施策により異なっており、高齢者大綱では、70歳やそれ以降でも、意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来していると言っており、高齢化に伴う社会的課題に対応し、全ての世代が満ち足りた人生を送る事のできる環境を作るとしています。

宮若市においては、すでに3人に1人が65歳以上であり、その割合が年々増えていきます。そして、何らかの障がいを抱えると言われる後期高齢者はその半数を超え、介護保険の認定者も年々増加しています。

また、年齢が若くして介護が必要になる方もあり、今後地域における介護予防の取り組みと生きがいづくり、孤立の防止などの取り組みが、これからのエイジレス社会づくりには必要不可欠となってきます。

当社会福祉協議会では、閉じこもりを防ぎ社会参加の場と情報交換の場として地域主体によるいきいきサロンの取り組みが徐々に広がっています。また、民生委員さんの協力により、閉じこもりがちな高齢者を対象としたふれあい交流会には、多くの方が参加されました。また、ボランティアによるふれあい電話や老人クラブによるふれあい訪問員活動による声かけなど、孤立化を防止し、支援が必要な人の早期発見の取り組みが進められています。

これから2025年に向けて、孤立や孤独、買い物や医療機関への交通確保など日常生活上の課題に対し、どのような取り組みをしていくのか、早期の検討が必要となります。

日時	事業名	内容	件数等
10月25日	ふれあい交流会の開催	75歳以上の閉じこもりがちな高齢者を対象に、民生委員の協力を得て、社会参加の機会として、文化センターにおいてふれあい交流会を開催する。当日は、対象者387名、民生委員52名が参加し、介護予防体操や津軽三味線の演奏を楽しんでいただいた。	439名参加内、対象者387名
通年	サロン活動の推進	自治会単位でのサロン活動を支援した。また、遊具や視聴覚機材等の貸し出しをした。	定例的なサロン実施地区26地区
通年	ふれあい電話の実施	ボランティアにより週2日、75才以上の1人暮らし高齢者に電話による声掛けを行い、また、お誕生カードや年賀状を送り、交流を図った。	毎月22名(実人数)に電話
通年	老人クラブ連合会の支援	市老人クラブ連合会の事務局を受託し、事務支援をした。 ふれあい訪問員活動については、今年度からブロックごとで開催される連絡会に職員が参加し、活動についてのアドバイスや、問題ケースについては関係機関につなげるなど、活動の充実に努めた。	ふれあい訪問員 宮田地区79名 若宮地区43名 計122名

## 7. 障がいを抱える人への支援

障がい者の権利条約批准後初めての障がい者福祉計画(第4次)により、条約の趣旨を踏まえて、障がい者基本法に則った具体的な施策を推進するとともに、PDCAサイクルを通じた実効性のある取組が求められています。

宮若市においては、国の策定指針沿って障がい者基本計画(第3次)を策定し、障がいのある人だけでなく市民全員を対象とする計画と位置づけるとともに、障がいのある人がその有する能力と適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、さまざまな支援を進めることで、「障がいのある人もない人も、安心して暮らせる共生社会の実現」を目指しています。

社会福祉協議会では、このような施策の推進に呼応し、障がいを抱えている人の交流の場として障がい者サロンの開催や福祉車両の貸出、バスハイクや防災コンサートなどの団体の活動支援、団体への福祉センター売店の委託など、社会参加を推進する取り組みを進めました。

今後も、障がいを抱えた皆さんの声を聞きながら、互いの権利を認め合う共生社会の実現と合理的配慮が行き届いた地域づくりに向けて、多種多様な取り組みが必要です。

日時	事業名	内容	件数
毎月第2火曜日	障がい者サロン	障がいを抱えている皆さんの社会参加と交流の場として、毎月第2木曜日に、ボランティアの協力を得て、送迎による障がい者サロンを開催した。	延べ63名参加
通年	移送支援事業	障がいを抱える人の移動を支援するため、リフト付き自動車やスロープカーなどの貸出を行った。	61件
通年	障がい者団体の活動支援	障がい者連絡協議会が主催した防災コンサートや、手をつなぐ親の会のバスハイクなど、障がい者団体の活動を支援した。	
	共同作業所の支援	歳末たすけあい募金を財源として、市内の作業所を助成した。	県助成2ヶ所 市助成2ヶ所
	社会福祉センターの売店業務の委託	障がいを抱える皆さんの雇用創出の場として、社会福祉センターの売店業務を、障がい者団体連絡協議会に委託した。	売店 毎日2～3名

## 8. 子育ての支援

子どもが権利の主体であることを明確にし、家庭養育を基本として児童福祉法が改正され、それを具現化するため、「新しい社会的養育ビジョン」を取りまとめ、地域の変化、家族の変化により、社会による家庭への養育支援の構築が取り組まれています。

しかしながら、まだまだ守られるべき存在である家族からの虐待が後を絶たず、幼い命が犠牲になったり、養育放棄など、悲惨な結果が報道されています。

市では、このような結果を未然に防ぐため、家庭児童相談室の設置や民生・児童委員の活動など、取り組みが進められています。

当社会福祉協議会においては、家族間のつながりをつくる事で、子育ての孤立化を防ぐ事を目的として、子育て交流会の開催や子育てのグループの活動支援を行いました。また、市内の有志の方による子ども食堂の開設を支援し、月1回をベースに取り組みがされています。その他子育て用品のリサイクルやチャイルドシートの貸出など、養育支援を行いました。

保護者が仕事などによって昼間家庭にいない児童に、適切な遊び、生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る施設としての学童保育は、現在5ヶ所8クラスで運営し、指導員の専門資格の取得や備品など環境整備により、よりよい保育を目指し取り組みました。

しかし、場所によっては児童数に対し手狭であったり、学校内にない施設では、通所の安全確保や見守りなどいろいろな課題もあり、今後市と協議を重ねながら、環境整備に取り組んでいく必要があります。

日時	事業名	内容	件数
通 年	放課後児童健全育成事業の実施	市から受託して、市内5ヶ所の学童保育所で8クラスを運営した。	月平均251.3人 延べ3,015名 が利用
通 年	子育てサロンの支援	市内の子育てサロンや子育て連絡会「きらりん」の活動を支援した。	
12月21日	子育て交流会の開催	乳幼児を抱える親子を対象に、スクラップブック・スタンプ教室を開催する。	13 家族参加
通 年	子育て用品リユース事業の実施	子育て用品のリサイクルを進めるため、子育てリユースセンターを設置し、多くの方が利用した。	173人登録 持込延べ 219人 持帰り延べ 421人
通 年	チャイルドシート貸出	子育て世帯の負担軽減と子どもたちの安全確保の面からチャイルドシートを貸出した。	99人が利用

## 9. 福祉教育の推進

少子高齢社会の進行、家族機能の変化や多様な価値観の存在など、個人と社会との関係が変化していく中、生活福祉の課題に対し、他人事とせず我が事として捉え、身近な地域で支えていく地域共生社会を構築していくためには、地域の福祉力をどう高めていくかがとても重要です。

そしてそれを進めるために、年齢を問わずそれぞれのライフステージに合わせて行う福祉教育は、地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割として、とても重要な事業となります。

今年度の地域の福祉関係者を対象とした地域福祉セミナーでは、63自治会のみなさんに住民主体のまちづくりの大切さについて学んでいただきました。また子どもたちを対象としたボランティアスクールや全小・中・高校の福祉協力校の指定、学校における福祉学習の支援など、子どもの頃からの福祉に対する意識づくりに取り組みました。

今後、地域で起こり得る様々な課題に対し、住民主体による柔軟な取り組みが求められてきます。そのための福祉力がどれくらい高められるのか。これからの住みやすさの指針になると思われます。

日時	事業名	内容	参加者等
8月7日 ～9日	ボランティアスクールの開催	小学5～6年生を対象として、「出来る事を見つけよう」をテーマに、施設での体験や朝倉の被災地の見学と現地の大学生ボランティアとの交流、空港見学など3日間の教室を開催し、思いやりの心や自分たちにもできる活動に気づききっかけとなった。	36名参加
9月14日	地域福祉セミナーの開催	地域の福祉関係者を対象として、大谷短期大学中村教授を講師として「今、なぜ住民主体のまちづくりが必要なのか～地域福祉の今と未来を考える」をテーマとして開催し、今後の地域主体の活動について学んでいただいた。	63自治会 212名参加
3月22日	福祉機材、防犯用具の贈呈	小学校新入学児童に防犯ベルを贈呈した。	小学校新1年生に 防犯ベル230個贈呈
通年	福祉教育の推進	学校（小・中・高）における福祉教育を進めるため、福祉協力校を指定し、支援した。また、学校からの要請により、車イス・アイマスクなど、福祉機材の貸出や講師の紹介などを行い、福祉への理解を広めた。	福祉協力校 8校指定

## 10. 在宅福祉の支援

日常生活を営む上で、何らかの福祉的支援を必要とした時、手軽に受けられるサービスがある事は、生活を継続していく上で必要となります。また、後期高齢者が増加がしていく中で、心身ともに健康を保つための事業は、今後ますます重要となってきます。

当社会福祉協議会では、手軽に受けられるサービスとして、車イスの貸出や市から受託する配食サービス、高齢者居場所づくり事業「あったかサロン」、寝具洗濯乾燥サービスの在宅福祉サービスを実施しています。特に、あったかサロンは、従来の若宮地区に加えて、一昨年の笠松地区に続いて今年度から西部地区にも拡大し、宮田地区にも徐々に広げています。また、配食事業についても、前年を上回る利用があり、配食数が増加しています。

今後、高齢化の進行とともにこれらの事業が増加していくことが予測され、そのための体制づくりなど検討が必要と思われまます。

日時	事業名	内容	件数
7月～9月	寝具洗濯乾燥サービス事業	介護保険の要支援・要介護の認定者または同等の方を対象に、民生委員の協力を得て、業者に委託し、寝具洗濯乾燥サービスを実施した。	利用者 196 名 356 枚
通 年	食の自立支援事業	市委託により、高齢者で必要な方を対象に、業者に委託して夕食を配食。安否確認を含めて実施した。	35,850 食配食
通 年	高齢者居場所づくり事業「あったかサロン」	介護予防日常生活支援総合事業への移行に伴い、4月から事業名が変更され、市委託により開催、花見や紅葉狩り、観劇なども取り入れ、多くの高齢者の方に楽しんでいただいた。 旧若宮地区、笠松地区… 月2回 西部地区 … 月1回(5月から)	延べ利用者 3,303 名
通 年	車イスの貸出	一時的に必要な方に、車イスの貸出をした。	54 件

## 11. 広報・啓発活動の充実

福祉のまちづくりを進めるためには、広く市民に知っていただくことが重要であり、そのための広報活動と啓発事業が必要です。

現在、当社会福祉協議会では、広報「ほっと」の定期的な発行、ホームページ・フェイスブックの開設、ふるさとまつりでの共同募金コーナーの出店などにより、事業の紹介や情報提供等を行っています。

特に今年度パソコンや携帯からでもより見やすくするためにホームページを改修し、掲載内容を変更するなどして公開しました。

今後、市民啓発を進めるためには、以前開催していたふくしまつりのような市民参加の独自のイベントについて、市・関係団体・施設等と協議を重ねて検討していくことが必要と思われまます。

日時	事業名	内容	件数
5・7・9・11・13月	社協だより「ほっと」の発行	社協の広報紙として、社協だより「ほっと」を発行した。	年6回
10月28日	ふるさとまつりへの出店	市のふるさとまつりに共同募金コーナーを出店して、追い出し猫をモチーフにした缶バッジなどを作成し募金を募った。	
通年	ホームページ・フェイスブックの開設、更新	社協について広く知っていただくため、ホームページとフェイスブックを開設し、情報を提供した。また、より見やすい内容にするため、ホームページの改修をした。	

## 12. 指定管理制度による社会福祉センターの運営

所田の湯として市民に親しまれている市の社会福祉センターの指定管理委託を受け、管理運営を行いました。今年度も菖蒲湯やゆず湯・七夕・初湯・節分など季節に応じた催しや、サクソ・大正琴・太鼓の演奏、歌謡ショー、フラダンスなど毎月のイベントを開催し、入館者の方に大変喜ばれました。

また、社会福祉の拠点として、ボランティア団体・福祉団体等に会議室、事務機器等を貸出など活動支援を行い、市民の皆さまが快く利用できる福祉施設の運営に努めました。

日時	事業名	内容	件数
通年	社会福祉センターの運営	社会福祉センターの管理・運営をした。昨年に続いていろいろな催しを取り入れ、利用者の増加に取り組むとともに、九州電力からの節電要請に基づき、館内空調温度をこまめに調節し、ストーブ等も利用して、節電に取り組んだ。	延べ入館者 64,226人

## 13. 役職員の資質向上

国全体の高齢化が進む中、社会福祉はおおきな転換期を迎えています。そして社会福祉法の改正などにより、地域住民の責務が増していく中、地域福祉の推進を目的とする設立される社会福祉協議会の役割は、災害対応も含めて多岐に渡っています。

今年度は、筑豊ブロック、直鞍エリアで開催された災害に対応した社協活動の研修会に参加し、災害ボランティアセンター運営や災害を見越した地域支援のあり方について学びました。

また、筑豊ブロックの事業として「私からあなたへ～先輩ワーカーからのメッセージ」と題し、福祉活動専門員(現 地域担当職員)として長く地域福祉にかかわり、現在事務局長として活躍されている人を講師に招き、社協活動のありかたについて学びました。

日時	研修会名	内容	参加
12月25日	筑豊ブロック研修会の参加	今夏の大雨災害で、筑豊地区でボランティアセンターを設置した嘉麻市、飯塚市の社協の局長を講師に研修を開催し、参加した。	3名参加
2月27日	筑豊ブロック地域担当職員研修会に参加	「私からあなたへ～先輩からのメッセージ」をテーマに、芦屋町社協の安部事務局長を講師に迎え、これからの活動のあり方について学んだ。	6名参加
2月21日	直鞍エリア社協職員研修会に参加	「災害を見越した地域支援」をテーマに、中津市社協の吉田さんから災害支援について学んだ。	2名参加

#### 14. その他

下記事務局の受託及び事務局支援を行い、その運営を支援しました。

受託及び支援	内容
遺族会の事務局の受託	宮若市戦没者遺族会の事務局を受託し、活動支援を行った。
老人クラブ連合会の事務局支援	宮若市市老人クラブ連合会からの依頼により、事務局の支援を行った。
共同募金運動の支援	福岡県共同募金会宮若市支会の事務局を受託し、募金運動を支援した。